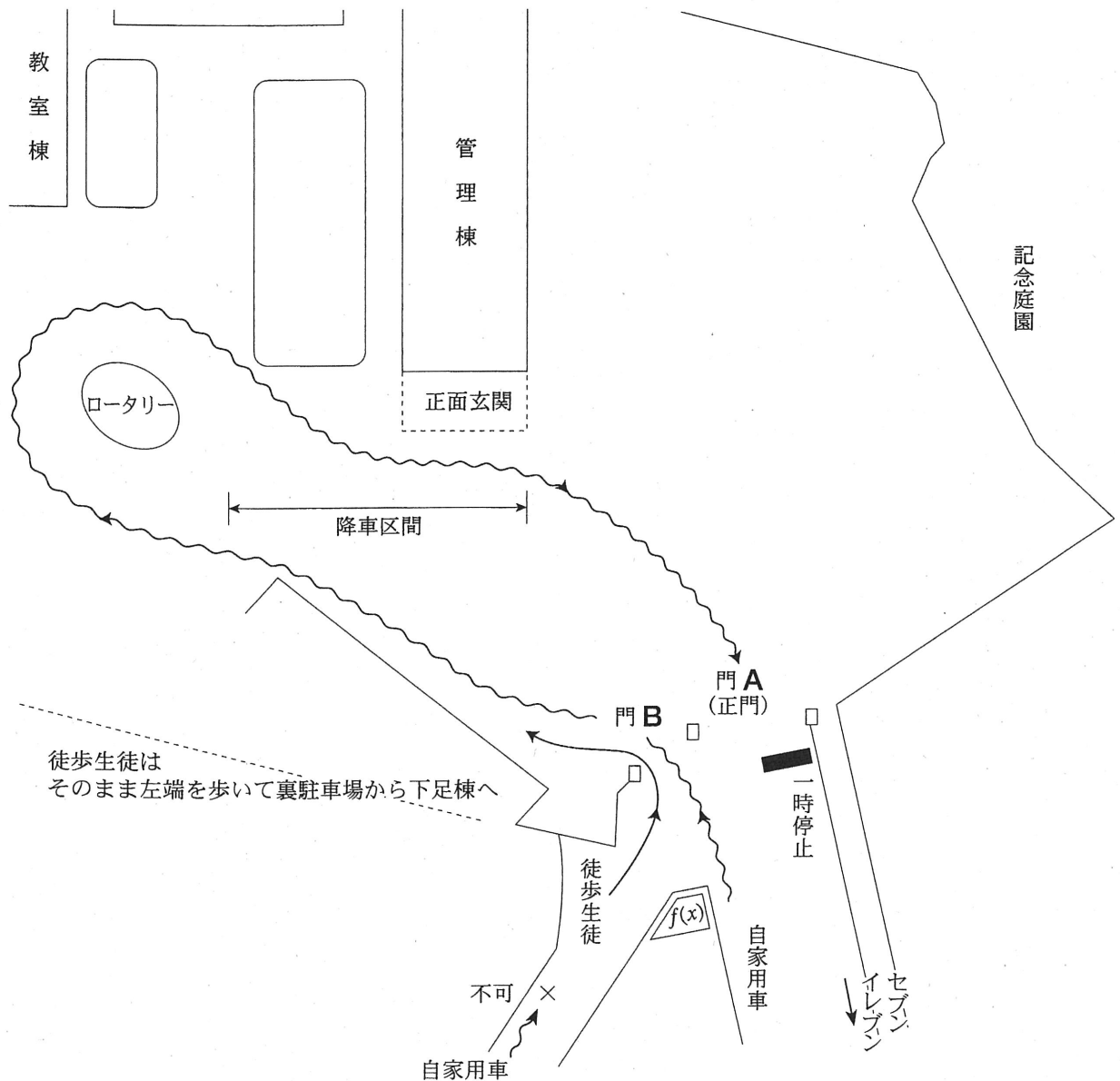


【登校時（7時10分以前、7時30分～7時45分に限る）のルール】

生徒には、できる限り徒歩や自転車、JR、バスで登校してほしいのですが、やむを得ず登校時に自家用車で送ってこられる場合には、次のルールを守ってくださるようお願いいたします。なお、7時10分～7時30分は送迎のための入校はできません。

**正門側** … 7時10分以前、7時30分～7時45分の特別ルール



- ①上図のように、門Bから入り、徐行してロータリーを右に回って事務室玄関前でお子様を降ろし、門Aから出てください。体育館方向や裏駐車場には行かないでください。
- ②門Bに近づく際には右折ウインカーを点灯し、左側（公道）から車が来たときは、一時停止して譲ってください。左側（公道）の車が優先です。
- ③お子様に降車区間を守らせ、左側から素早く降車させてください。
- ④門A（正門）を出たらすぐに一時停止してください。
- ⑤門A（正門）下の坂道、久山台ニュータウン内では、絶対に降車させないでください。